

# 富田林市指定管理者選定(評価)委員会 評価報告書

平成28年8月26日

富田林市指定管理者選定委員会

## はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、3施設の指定管理業務の評価を厳正かつ公正に実施いたしましたので、その結果を報告するとともに、本委員会の評価結果を適切に活用し、更なる市民サービスの向上と各指定管理者による公の施設の管理運営がより一層効果的に行われることを念願します。

### ●平成28年度評価対象施設(全施設、指定期間の2年目)

施設名	施設所管課	指定管理者
①富田林市民プール	生涯学習課	オーエンスグループ共同事業体
②観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体
③富田林市立スポーツ施設	生涯学習課	ミズノグループ

## 1 目的

指定管理者による施設の管理運営状況等について、客観的かつ多角的な視点から評価を行い、課題や改善点等を検証することにより、指定管理者制度の円滑な運用、並びに施設のより良い管理運営と市民サービスの向上を図ることを目的としています。

## 2 開催日程

日時・場所	内容
平成28年7月7日 14時30分～16時30分（庁議室）	指定管理業務評価について ①富田林市民プール(公募)
平成28年7月22日 15時10分～16時30分（庁議室）	②観光交流施設きらめきファクトリー(公募)
平成28年7月29日 15時10分～16時40分（庁議室）	③富田林市立スポーツ施設(公募)

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本評価内容については富田林市情報公開条例第6条第1項第2号の例外規定を適用し、委員会において非公開と決定しました。

### 3 委員

区分	氏 名	所 属 等	備考
外部 委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	置田 勝二 委員	学識経験者（農業関係団体役員）	職務代理
	西川 道夫 委員	学識経験者（弁護士）	
	山本 皓一郎 委員	学識経験者（会社経営者）	
	浅岡 紀巳子 委員	学識経験者（元幼稚園園長）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
内部 委員	竹綱 啓一 委員	副市長	
	谷口 勝彦 委員	副市長	
	松田 貴仁 委員	市長公室長	
	藤田 佳彦 委員	総務部長	
	山下 治 委員	市民人権部長	
	嘉田 裕治 委員	教育総務部長	

### 4 評価の実施方法

評価実施にあたっては、自己評価並びに担当課評価を基に、所管課による評価説明、質疑応答を経て、「指定管理者業務評価シート」を用いて、各委員が評価項目毎に1～10の10段階（10が最良）による採点評価を行いました。その上で、評価項目毎に委員の平均点を算出し、その合計得点を百分率で換算した結果を総合評価としました。

#### ● 評価実施時期

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
指定期間	5年間	—	△	○	△	○	○
	4年間	—	△	○	○	○	
	3年間	—	△	○	○		

※○は自己評価及び担当課評価、△は自己評価、担当課評価及び委員会評価

●評価一覧

	評価実施者	評価	評価項目
自己評価	指定管理者	a～d評価	※23～25評価項目
担当課評価	施設所管課	a～d評価	※23～25評価項目
委員会評価	富田林市指定管理者 選定委員会	1～10点評価	※12～13評価項目
総合評価	富田林市指定管理者 選定委員会	1～100点評価	委員会評価合計得点を 百分率で換算

※施設の特性等に応じて、評価対象外の項目が存在する為、評価対象数が前後します。

●評価項目

指定管理者業務評価シート(資料)を参照。

**5 評価基準**

設定された評価項目ごとに1～10の10段階(10が最良)で評価し、以下の式をもって総合評価を算出します。なお、実施内容が、提案基準を満たしていると判断した場合の点数について、10段階の7と採点することと決しました。

$$\text{各項目の得点の合計} \div (\text{委員会評価項目数} \times \text{各項目の配点}) \times 100 = \text{総合評価点数}$$

∴以下に示す総合評価点数は、項目ごとの採点の結果として得られる数値です。点数の目安としては、指定管理者選定時の業務仕様や自らの提案内容が満たされた問題の無い管理運営がなされた場合に概ね70点となります。

## 6 評価結果

### 各施設の総合評価結果

施設名	施設所管課	指定管理者
委員会評価 (評価委員数)	委員会講評	
①富田林市民プール	生涯学習課	オーエンスグループ共同事業体
72.7点 (12名)	<p>利用者数については、目標を大きく上回る成果であり、全体的にも良く運営されていると評価できるが、地域住民・各種関係団体との意見交換を行うなど、利用者ニーズの把握に努め、更なる利用促進を図られたい。</p> <p>また、様々な基準の緩和を初めとする利用者ニーズの反映には、施設所管課の積極的な関与が必要であり、今後も市と指定管理者が積極的に連携・協力しながら、常にハイレベルな「安全性と利便性の両立」について追求していただきたい。</p>	
②観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体
69.8点 (11名)	<p>利用者数については目標を達成されたが、近隣市には類似施設がなく、周辺の社会資源との連携や戦略的な物販の展開等により、一層の施設の魅力向上の余地が認められる。日本人のみならず、外国人旅行者の呼び込みを図るためにも、施設機能が一目で分かるようなサインを表示するなどして、更なる利用促進に努められたい。</p> <p>また、所管課においては、地域や団体との調整等、市の強みを活かしサポートするなど、指定管理業務への積極的な関わりを求めるものであり、指定管理者と一体となって施設目的の達成に向かわれたい。</p>	
③富田林市立スポーツ施設	生涯学習課	ミズノグループ
71.3点 (12名)	<p>昨年に比べ、利用者数は増加しているが、平時より地域や関係団体等との利用に関する密な連絡調整を実施されたい。また、利用者等のニーズの把握に努め、利用率が低い施設の供給のあり方や、全ての入館者にいつでも声かけ等の配慮ができる工夫を行うなど、利用者サービスの向上に取り組みられたい。</p> <p>所管課においては、市民の体育向上など、スポーツの振興を旨とする本施設の設置意義を指定管理者と利用者が共有する場の設置をサポートするなど、積極的な関わりを求めるものであり、更なる施設の魅力向上に努められたい。</p>	

## 7 平成28年度 指定管理者業務評価にかかる全施設に共通する意見

- 一. 評価のあり方については、指定管理者に対し、市として具体的に何を期待しているのかが分かるよう、施設の独自性も鑑みた適切な評価指標(目安)の設定が必要である。また、評価基準の考え方については、施設所管課でのばらつきが見られることから、十分な調整を行うなど改善を図られたい。
  
- 二. 各施設とも概ね基準に沿った管理運営がなされていると評価できるが、利用の仕方等について、利用者目線からの配慮が必要な部分もあることから、各施設所管課においては、積極的に地域や各種関係団体等との密な連絡調整のサポートを行うなど、指定管理者と一体となって利用者満足度の向上に取り組まれたい。
  
- 三. 市民ニーズの多様化など、時代の変遷の中で求められる公共施設の役割や機能について、改めて目指すべき姿を施設の設置者である市と指定管理者が共有し、それぞれの特性を生かすことで、市民ニーズに即した指定管理者制度の運用に努めていただきたい。

以上